

ショートステイ グランパランいまり (介護) 料金表

【 令和6年4月1日 ~ 】

介護度	介護保険			所得段階	居住費	食費	1日分合計	介護保険
	負担割合	基本報酬	※加算項目					送迎料(片道)
要介護1	1割負担	704	48	第1段階	820	300	1,872	184
				第2段階	820	600	2,172	
				第3段階①	1,310	1,000	3,062	
				第3段階②	1,310	1,300	3,362	
	2割負担	1,408	96	第4段階	2,006	1,445	4,203	368
3割負担	2,112	144				4,955	552	
要介護2	1割負担	772	48	第1段階	820	300	1,940	184
				第2段階	820	600	2,240	
				第3段階①	1,310	1,000	3,130	
				第3段階②	1,310	1,300	3,430	
	2割負担	1,544	96	第4段階	2,006	1,445	4,271	368
3割負担	2,316	144				5,091	552	
要介護3	1割負担	847	48	第1段階	820	300	2,015	184
				第2段階	820	600	2,315	
				第3段階①	1,310	1,000	3,205	
				第3段階②	1,310	1,300	3,505	
	2割負担	1,694	96	第4段階	2,006	1,445	4,346	368
3割負担	2,541	144				5,241	552	
要介護4	1割負担	918	48	第1段階	820	300	2,086	184
				第2段階	820	600	2,386	
				第3段階①	1,310	1,000	3,276	
				第3段階②	1,310	1,300	3,576	
	2割負担	1,836	96	第4段階	2,006	1,445	4,417	368
3割負担	2,754	144				5,383	552	
要介護5	1割負担	987	48	第1段階	820	300	2,155	184
				第2段階	820	600	2,455	
				第3段階①	1,310	1,000	3,345	
				第3段階②	1,310	1,300	3,645	
	2割負担	1,974	96	第4段階	2,006	1,445	4,486	368
3割負担	2,961	144				5,521	552	

○加算項目の内訳について

加算項目	介護サービス	備考
機能訓練体制加算	12 /日	
夜勤職員配置加算Ⅱ	18 /日	
看護体制加算Ⅰ	4 /日	
看護体制加算Ⅱ	8 /日	
サービス提供体制加算Ⅲ	6 /日	
合計	48 /日	
緊急短期入所受入加算	90 /日	※該当の場合に算定(7~14日を限度に)
生産性向上推進体制加算Ⅰ	100 /月	※体制整い次第、算定開始予定
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 /月	(Ⅰ、Ⅱいずれか)
① 処遇改善加算Ⅰ	利用単位数×8.3%	※1ヶ月の利用単位数に対し算定(小数点以下、四捨五入)
② 特定処遇改善加算Ⅱ	利用単位数×2.3%	※令和6年5月31日まで算定
③ ベースアップ等支援加算	利用単位数×1.6%	
④ 処遇改善加算Ⅱ	利用単位数×13.6%	※1ヶ月の利用単位数に対し算定(小数点以下、四捨五入) ※令和6年6月1日から算定

介護度別区分支給限度額

要介護1	16,765
要介護2	19,705
要介護3	27,048
要介護4	30,938
要介護5	36,217

※伊万里市・有田町以外の送迎については、別途500円の負担が発生致します。

※①~④の利用単位数は基本報酬+加算項目+送迎の合計

※連続利用30日を超える方は長期利用者提供減算の対象(-30単位/日)となります。

※食費の内訳について、朝食380円、昼食550円、夕食515円となります。

※令和6年8月1日から居住費が各所得段階の金額+60円となります。

(第1、第2段階…880円、第3段階①②…1,370円、第4段階…2,066円)

ショートステイ グランパランいまり (予防) 料金表

【 令和6年4月1日 ~ 】

介護度	介護保険			所得段階	居住費	食費	1日分合計	介護保険
	負担割合	基本報酬	※加算項目					送迎料(片道)
介護予防サービス 要支援1	1割負担	529	18	第1段階	820	300	1,667	184
				第2段階	820	600	1,967	
				第3段階①	1,310	1,000	2,857	
				第3段階②	1,310	1,300	3,157	
	2割負担	1,058	36	第4段階	2,006	1,445	4,545	368
3割負担	1,587	54				5,092	552	
要支援2	1割負担	656	18	第1段階	820	300	1,794	184
				第2段階	820	600	2,094	
				第3段階①	1,310	1,000	2,984	
				第3段階②	1,310	1,300	3,284	
	2割負担	1,312	36	第4段階	2,006	1,445	4,799	368
3割負担	1,968	54				5,473	552	

○加算項目の内訳について

加算項目	介護予防サービス	備考
機能訓練体制加算	12 /日	
サービス提供体制加算Ⅲ	6 /日	
合計	18 /日	
生産性向上推進体制加算Ⅰ	100 /月	※体制整い次第、算定開始予定
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10 /月	(Ⅰ、Ⅱいずれか)
① 処遇改善加算Ⅰ	利用単位数×8.3%	※1ヶ月の利用単位数に対し算定(小数点以下、四捨五入) ※令和6年5月31日まで算定
② 特定処遇改善加算Ⅱ	利用単位数×2.3%	
③ ベースアップ等支援加算	利用単位数×1.6%	
④ 処遇改善加算Ⅱ	利用単位数×13.6%	※1ヶ月の利用単位数に対し算定(小数点以下、四捨五入) ※令和6年6月1日から算定

※伊万里市・有田町以外の送迎については、別途500円の負担が発生致します。
 ※①～④の利用単位数は基本報酬+加算項目+送迎の合計
 ※食費の内訳について、朝食380円、昼食550円、夕食515円となります。
 ※令和6年8月1日から居住費が各所得段階の金額+60円となります。
 (第1、第2段階…880円、第3段階①②…1,370円、第4段階…2,066円)

※連続利用31日目～

介護度 ※下段、 最長利用日数	介護保険			所得段階	居住費	食費	1日分合計	介護保険
	負担割合	基本報酬	※加算項目					送迎料(片道)
介護予防サービス 要支援1 (10日)	1割負担	503	18	第1段階	820	300	1,641	184
				第2段階	820	600	1,941	
				第3段階①	1,310	1,000	2,831	
				第3段階②	1,310	1,300	3,131	
	2割負担	1,006	36	第4段階	2,006	1,445	4,493	368
3割負担	1,509	54				5,014	552	
要支援2 (16日)	1割負担	623	18	第1段階	820	300	1,761	184
				第2段階	820	600	2,061	
				第3段階①	1,310	1,000	2,951	
				第3段階②	1,310	1,300	3,251	
	2割負担	1,246	36	第4段階	2,006	1,445	4,733	368
3割負担	1,869	54				5,374	552	

介護度別区分支給限度額

要支援1	5,032
要支援2	10,531